

第 18 回 豊川流域圏自然再生検討会

議 事 次 第

開催日時：令和 7 年 10 月 3 日(金) 10:00～12:00

開催場所：安保ホール 7 階 701 号室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

- (1) 豊川流域圏自然再生検討会の規約改正について
- (2) 第 17 回 豊川流域圏自然再生検討会 主な意見と対応
- (3) 豊川自然再生事業の概要

－令和 6 年度調査結果・今後の計画－

4. 閉 会

【配付資料】

- ・ 議事次第、出席者名簿、配席図、規約（改正案）
- ・ 資料 1 第 17 回 豊川流域圏自然再生検討会 主な意見と対応
- ・ 資料 2 豊川自然再生事業の概要（ヨシ原編）
- ・ 資料 3 豊川自然再生事業の概要（干潟編）
- ・ 資料 4 豊川におけるアサリ着底稚貝調査の概要

第18回 豊川流域圏自然再生検討会 出席者名簿

氏 名	所 属 等	役職	専門分野	備考
あおき しんいち 青木 伸一	大阪大学大学院	名誉教授	海岸工学	座長
いのうえ たかのぶ 井上 隆信	豊橋技術科学大学	教授	水 質	
いまお かずまさ 今尾 和正	(株)日本海洋生物研究所	相談役	底生生物	
すずき てるあき 鈴木 輝明	名城大学大学院	特任教授	海洋環境	
たきざき よしのぶ 瀧崎 吉伸	東三河生態系ネットワーク協議会	会長	植 物	
とみなが あきひろ 富永 晃宏	名古屋工業大学	名誉教授	河川水理	
ませ けんいち 間瀬 堅一	愛知県漁業協同組合連合会	常務	水 産	
みぞぐち あつこ 溝口 敦子	名城大学	教授	土砂水理	

(敬称略 50音順)

第18回 豊川流域圏自然再生検討会

配席図

日時：令和7年10月3日（金）10:00-12:00
場所：安保ホール7階 701号室

大阪大学大学院
名誉教授
(座長)青木 伸一

豊橋技術科学大学 教授 井上 隆信		(株)日本海洋生物 研究所 相談役 今尾 和正
名古屋工業大学 名誉教授 富永 晃宏		名城大学大学院 特任教授 鈴木 輝明
名城大学 教授 溝口 敦子		愛知県漁業協同 組合連合会 常務 間瀬 堅一
東三河生態系ネットワーク 協議会 会長 瀧崎 吉伸		

事務局

豊橋技術科学大学 流域治水課専門職 星 典行	豊橋技術科学大学 河川対策官 大原 和明	豊橋技術科学大学 河川事務所 稲垣 良和	豊橋技術科学大学 河川事務所 副所長 山路 哲
------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------------

事務局

豊川流域圏自然再生検討会

規 約（改正案）

（名 称）

第1条

本会は、「豊川流域圏自然再生検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

（目 的）

第2条

1. より良い三河湾にしていくために必要な豊川流域の調査及び取組の検討を行う。
2. 豊川の自然再生計画を実施していくために必要な事項について、技術的検討を行う。

（対象区域）

第3条

検討会の対象区域は、豊川流域圏（三河湾および三河湾に流入する河川）とする。

（所掌業務）

第4条

検討会は、豊川流域圏に係る次に掲げる業務について、各々が役割を持ち、連絡調整しながら自立的に行動する。

1. 三河湾のより良い環境づくりをめざすことに必要な調査・検討に関すること。
2. 豊川の自然再生計画を実施するための技術的検討に関すること。
3. 検討会で得られた知見についてのとりまとめに関すること。

（構 成）

第5条

検討会の構成は別表－１のとおりとする。

（座 長）

第6条

1. 検討会に座長を1名おき、構成員の互選によりこれを定める。
2. 座長は、検討会を代表し、会務を総括する。

(検討会)

第7条

1. 検討会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。
2. 検討会の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
3. 座長は、検討会の目的を遂行するために必要と認めた場合は、検討会に構成員以外のものの参加を求めることができる。

(専門部会)

第7条の2

1. 検討会は、専門的事項や内容に応じて協議・調整を行う場として、専門部会を設置できるものとする。
- ~~2. 専門部会の構成は別表2のとおりとする。~~
- ~~2.~~ 2. 専門部会の委員、運営方針、協議・調整する内容等は、座長の下承を得て別途定めるものとする。
- ~~4.~~ 3. 座長は、専門部会の目的を遂行するために必要と認めた場合は、専門部会に構成員以外のものの参加を求めることができる。
- ~~5.~~ 4. 専門部会で協議・調整した内容は、とりまとめて検討会委員に報告する。

(公開)

第8条

検討会の資料は、希少種の保護上又は個人情報の保護上支障がある場合を除き、原則として公開する。

(事務局)

第9条

検討会の会務を処理するために事務局を置く。

検討会の事務局は、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所とする。

(規約改正)

第10条

本規約は、第5条に定める検討会構成員の発議により、検討会の議決により、改正することができる。

(附 則)

この規約は、平成 20 年 6 月 24 日から施行する。

平成 21 年 5 月 20 日改正

平成 24 年 3 月 15 日改正

平成 29 年 3 月 7 日改正

令和 元年 10 月 3 日改正

令和 3 年 9 月 29 日改正

令和 7 年 10 月 3 日改正

別表－1

検討会

氏 名	所 属 等	役職	専門分野	備考
あおき しんいち 青木 伸一	大阪大学大学院	名誉教授	海岸工学	座長
いのうえ たかのぶ 井上 隆信	豊橋技術科学大学	教授	水 質	
いまお かずまさ 今尾 和正	(株)日本海洋生物研究所	相談役	底生生物	
かじの やすみつ 梶野 保光	NPO法人東三河自然観察会	会員	植 物	
すずき てるあき 鈴木 輝明	名城大学大学院	特任教授	海洋環境	
たきざき よしのぶ 瀧崎 吉伸	東三河生態系ネットワーク協議会	会長	植 物	
とみなが あきひろ 富永 晃宏	名古屋工業大学	名誉教授	河川水理	
ませ けんいち 間瀬 堅一	愛知県漁業協同組合連合会	常務	水 産	
みぞぐち あつこ 溝口 敦子	名城大学	教授	土砂水理	

(敬称略 50音順)

別表－2

~~専門部会(下水道部会)~~

氏 名	所 属 等	役職	専門分野	備考
いのうえ たかのぶ 井上 隆信	豊橋技術科学大学	教授	水 質	
すずき てるあき 鈴木 輝明	名城大学大学院	特任教授	海洋環境	
とみなが あきひろ 富永 晃宏	名古屋工業大学	名誉教授	河川水理	部会長
なかつ きさぶろう 中田 喜三郎	名城大学大学院	特任教授	海洋環境	
ませ けんいち 間瀬 堅一	愛知県漁業協同組合連合会	常務	水 産	
	豊橋市 上下水道局	局長		
	豊橋河川事務所	所長		

(敬称略 50音順)